

次号予告

2015年9月号

特集

うち 家で看取った “あの人”のこと

第2回懸賞論文大賞発表!

2012年に「胃ろうをつけた“あの人”のこと」というテーマで懸賞論文を応募したところ100本近い応募をいただき、2013年9月号にて大賞を含む入選作12本を掲載させていただきました。そして、その翌年2014年に第2回の懸賞論文の募集を行なったところ再び多数の応募をいただきました。

今回のテーマは、「家」での看取り。在宅療養を経て死を迎えられるまでのご本人やご家族の思い・考え、そして、それに寄り添う医療者の姿がさまざまに著され、どれも読みごたえのある内容でした。次号ではそのなかから、最終選考まで残った10本を掲載するとともに、大賞をはじめ各受賞作を発表します。全国から寄せられたさまざまなエピソードから、在宅での看取りにまつわる当事者の思いや、課題をあらためて考える特集です。

【前回懸賞論文大賞受賞者による特別寄稿】

母と娘と命のバトン ●千葉美美

特別記事

「看取りのドーラ」の取り組みがもつ

誕生と死を見通す視線

欧米における看取りの新たな展開

●近藤和子、福澤(岸)利江子

編集後記

家は3軒建てて、ようやく満足のいくものができることができましたが、自宅を建てた後に、この言葉を実感しました。快適に住めるよう検討と工夫を重ねましたが、後悔の残るところも。特集で看多機への取り組みに関するお話をお聞きし、設立への熱意や必要性とともに、快適な空間とするための創意工夫に感心しました。地域に必要な施設として、2・3軒目を建てられる方や、新規参入で看多機が続々と増えていき、設立や運営に関する知恵が蓄積されていけばと思います。また、それらを支える制度面もより充実していけば願います。…小林

10年間に5回の転居で、まわりから「引越好き」と思われています。しかし当人としては、収納が足りなくなったとか、猫を飼うためとか、やむにやまれぬ事情があったに過ぎないのです。

「より少ないほどより豊かである(less is more)」と言ったのは建築家のミース・ファン・デル・ローエですが、小規模だからこそ豊かなサービスや人間関係が築ける看多機も同じ。まちや人や状況に臨機応変に対応できることが「less」の強みですね。私に必要なもの、まずは物を減らす努力だと気づきました。次の引越しに備えるためにも。…栗原

訪問看護と介護 第20巻 第8号(通巻230号) 2015年8月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2015, Printed in Japan

1部定価:本体1,300円+税 年間購読料(税抜、送料弊社負担、年間12冊):12,600円(冊子版)/

15,600円(冊子+電子版/個人)/17,520円(冊子+電子版/共有)/12,600円(電子版/個人)/14,520円(電子版/共有)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

「訪問看護と介護」編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:小林・栗原・早田

✉houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】《出版者著作権管理機構委託出版物》

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつと事前に出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は、株式会社医学書院の登録商標です。